
学校生活 の きまり

規則正しい学校生活を
送るために

堺市立旭中学校
生徒指導部



年 組 番
名前

2025年4月改訂

【はじめに】

社会には、「きまり」があります。

みなさんは、大人になるまでの間に、様々な体験や学習を通して自分の能力を伸ばし、そして、将来、その能力を社会で発揮する「社会人」となります。しかし、どれほどの能力を持った人でも、きまりを守れなければ、能力を発揮できません。立派な社会人になるためには、「きまりを守る」ということも、大切な能力の一つなのです。

旭中学校にも、「きまり」があります。

きまりを守りながら、学級、学年、部活動の仲間とつながり、支え合い、時には競い合う中で、自分も仲間とともに成長していきましょう。

この冊子は、旭中学生がきまりを守り、規則正しく生活するために作成されたものです。旭中学校が、全員にとって、安心してのびのびと活動できる場所となるよう、役立てられることを期待しています。

【目次】

1. 制服・身だしなみについて	… P. 1
制服	…P. 1
共通	…P. 1～2
2. 学校生活について	… P. 2
A) 通学 B) 日課	…P. 2～3
C) 持ち物 D) 授業	…P. 3
E) 休み時間 F) 昼食	…P. 3～4
G) 掃除	…P. 4
3. テストについて	… P. 4
4. 部活動について	… P. 5
5. 図書室利用について	… P. 5
6. 保健室利用について	… P. 6
7. タブレットの使用について	… P. 6
8. 自動販売機について	… P. 7
8. その他	… P. 7

1. 制服・身だしなみについて

制 服

冬服：④ブレザー・中に白ポロシャツ（もしくはカッターシャツ）

⑦ズボン・スカート・キュロット

夏服：④白ポロシャツ（もしくはカッターシャツ）

⑦ズボン・スカート・キュロット

補足点

- ・白ポロシャツについては白色無地のもの。メーカーは問わないがワンポイント等マークやライン、刺繍やプリントがあるものは不可とする。
- ・カッターシャツの裾は、ズボンの内側に入れる。
- ・夏服・冬服への移行は、季節や気温に合わせて各自の判断で行う。
（更衣調整期間は設けない）
- ・体操服・制かぼん・ウインドブレーカーについては、旧の物も使用可とする。

共 通

【名札】

- ・校内では着用する。登校時に着用し、終礼時に教室で保管する。

【靴】

- ・運動に適した靴（色は問わない）。

【上靴】

- ・校内の決められたゾーンでは、学校指定の上靴を着用。

【防寒具】

- ・上着は学校指定のウインドブレーカーを着用すること。式典や学校集会では着用しない。ただし、冬場や体調不良等、許可があれば可とする。
 - ・手袋・ネックウォーマー・マフラーは登下校時のみ着用可とする。ただし、ネックウォーマーはフードのついていないものとする。
 - ・セーターやカーディガン、ベストの着用を可とする。ただし、白ポロシャツかカッターシャツは必ず着用する。色は黒・紺・グレー・白で無地のものとする。
- ※式典や学校集会では一番上をブレザーにするか、白ポロシャツ・カッターシャツにすること。
- ・ひざ掛けは教室内のみ使用可。
 - ・タイツやレギンスを着用する場合は、黒・紺・グレーで無地のものとする。

【頭髪】

- ・巻き髪・盛り髪・地肌が見えるような細かい編み込み・ライン・パーマなどしない。
- ・長い場合は、体育時はゴムでたばねる。または、ヘアピンでとめる。ゴム・ヘアピンともに装飾のないものとする。
- ・髪を染めない。

【その他】

- ・化粧等(色つきのリップも含む)はしない。
- ・ピアス等アクセサリ類はつけない。
- ・香水等、においの強いもの(例：ハンドクリーム・汗拭きシート・制汗剤等も含む)はつけない。においがきつくてしんどくなり、勉強に集中できなくなるため。

2. 学校生活について

A) 通学

徒歩、またはバス通学。

※ぎりぎりにならないよう、時間に余裕をもって家を出る。

※自転車通学は禁止。特別な事情（「足をけがして歩くのが困難」等）がある場合は、保護者に連絡してもらい、担任から許可を得る。

B) 日課（50分×6時間授業） 8：30 登校

4, 5月のみ。
6月以降は時間
が変わります。

日課	開始時間	終了時間
朝学活	8：30	8：35
1時間目	8：40	9：30
2時間目	9：40	10：30
3時間目	10：40	11：30
4時間目	11：40	12：30
昼休み（昼食）	12：30	13：15
5時間目	13：15	14：05
6時間目	14：15	15：05
終礼	15：10	15：20
掃除	15：20	15：35

※部活動等、特別な用事のない生徒の最終下校時刻 … 16：00

※部活動生最終下校時刻 … 18：00

※開始のチャイムが鳴るまでに次の活動（授業）場所で待つこと。

※昼休み終了5分前に予鈴が鳴ります。予鈴の合図で5時間目の授業場所に移動する。（集会や特別な行事がある日は、時間帯が変わることもあります）

※欠席・遅刻をする場合

8：30までに保護者の方に理由もあわせて tetoru（テトル）もしくは、電話連絡で欠席入力をしてもらうこと。

事前にわかっている時は、前日に直接連絡すること。

遅刻して登校する時は、教室に行く前に職員室に寄り、「〇年〇組の〇〇です。今登校しました。」と告げ、許可をもらってから教室に行くこと。

C) 持ち物

- ・通学カバンは、学校指定のスクールバッグとする。

（必要に応じて学校指定のサブバッグを使用してもよい）

- ・学習、部活動、行事に必要なもの【教科書、ノート、筆記用具、体操服等】

- ・昼食、飲み物

※すべての持ち物に名前を記入すること。

※学習に必要なもの（携帯電話、スマホ、カードゲーム、時計、お金など）の校内への持ち込みは一切禁止。

※貴重品を持ってきた場合は、登校時に職員室で預ける（紛失防止のため）。

D) 授業

学校生活の中で最も大切にしなければいけないのは「授業」。落ち着いた気持ちで集中して取り組む。

※中学校の成績はテストだけで決まるわけではなく、授業態度や忘れ物、提出物、宿題など、授業に関するすべてを総合して評価されるので、日々の授業を大切にし、計画を持って学習する。

E) 休み時間

授業の合間の10分間はトイレに行ったり、次の授業の準備や移動、体育のための更衣などに使う時間。昼休みは、グラウンドで遊んだり、図書室（開室日）に行くことができる。

※グラウンドで遊ぶ時のボールは職員室で貸し出される。

（ただし、昼食時間が終わるまで教室を出ないこと）

※ボールは、生徒会から貸出用に用意されたもの以外は使用できない。

※雨などでグラウンドコンディションが悪い時は、ボールの貸出はない。

F) 昼食（4，5月まで。6月以降は給食開始。）

次のいずれかとする。

①弁当…家から持参する。

②給食…毎月事前に申し込み、各自で受け取りに行き、各自で返却する。

③登校前に購入したもの…パン・おにぎり・弁当のみ。

※飲み物は水筒にいれること。また、購入する場合は、紙パックのものに限る。

（お茶・水・スポーツ飲料の場合は、ペットボトル可）

※自分の教室で、自分の席で食べる。

※早く食べ終わっても、4時間目終了後15分間は教室で過ごす。

※昼食を忘れた場合は担任に申し出て、可能であれば保護者に届けてもらう。

G) 掃除

担当の先生の指示に従い、分担場所を責任を持って掃除すること。みんなが使う「公共の場所」をきれいにする気持ちを大切にすること。

3. テストについて

- ・中学校のテスト(中間・期末・学力診断など)は、成績や卒業後の進路を決定するために非常に重要なもの。そのため、原則テスト1週間前は部活動がない。
- ・試験中は、全員机を前後反対向きにする。
- ・トイレは休憩時間中にすませておき、試験中はなるべく行かないようにする。
- ・遅刻や欠席等で受験できなかった場合、後日再受験も可能であるが、再受験での点数は、「参考点」扱いとする。また、テストを受けられなかった場合は「見込み点」とする。どちらの場合も、評価をつける際に、普段の授業の様子や提出物等から総合的に判断し、不利にならないようにする。

※公正を期するために、以下の行為は厳禁とし、場合により得点を無効にすることもある。

私語や不要な発言、横や後ろを向くこと

テストに関係のないものを机上に置くこと

時間に遅れること

途中で退室すること（ただし、体調不良等の場合は先生に相談すること）

不正行為全般（カンニング行為等）

その他、監督の先生の指示に従わないこと

4. 部活動について

- ・ 2、3年生は1学期始業式に、1年生は部活動説明会の日に募集部活の説明や入部届等を配付する。
- ・ 1年ごとの募集とし、入部届（兼緊急連絡簿）は毎年担任に提出をする。
- ・ 部活動によっては個人で購入しなければならない用具類もあるので、入部する前に顧問の先生に確認し、保護者にも伝えておくこと。
- ・ 原則的に部活動が停止になるのは以下の通り。
職員全員の会議や研修の日の放課後
定期テスト開始の一週間前からテスト終了日の前日まで
宿泊行事の前日とその代休日（その学年のみ）
各部活動が指定する「ノークラブデー」
- ・ 活動を休む場合は、各部活動のルールに沿って必ず顧問に連絡をすること。
- ・ やむを得ない理由で退部する場合は、①保護者②担任③顧問の三者に相談し、了解を得て正式に届け出ること。

昨年度活動した部活動（毎年変更になる場合があります）	
男 子	男子バスケットボール
女 子	ソフトテニス・バレーボール
男女とも	吹奏楽・美術 野球・サッカー・柔道・卓球・陸上

5. 図書室利用について

- ・ 開室日 【火・水・木・金】
- ・ 開室時間【昼休み】（昼食終了～5時間目開始予鈴まで）
行事の関係で開室できない場合もある。
- ・ 貸出期間は2週間、貸出冊数は1人3冊まで。
- ・ 貸出、返却手続きともにバーコードで行う。
- ・ 必ず返却期限を守る。遅れた場合は、図書委員を通じて督促される。
- ・ 取り出した本は、分類番号にあった場所にきちんと戻すこと。
- ・ 図書室では、大きな声を出したり、暴れたりせず、誰もが落ち着いて読書に親しめるような態度で過ごす。

6. 保健室利用について

※保健室利用は緊急の場合を除いて、保健室利用の連絡票を学年や教科の先生に書いてもらい利用する。

保健室は、

- ・体調の悪い時やけがをした時に手当てを受ける
- ・健康についての理解を深める
- ・悩みや不安なことを相談する

ための場所。入室時は用件をはっきり伝え、原因や症状を説明する。

A) 保健室の先生の指示に従い、勝手な行動はしない。

B) 授業中に保健室を利用するのは、

○急に体調が悪くなり、授業の終わりまで我慢できないとき

○すぐに手当ての必要なけがをしたとき

のみで、授業の先生に申し出て、保健室利用の用紙を記入してもらう。

軽いけがや症状の場合は、次の休み時間に利用する。

C) 大きな声で話したり、騒いだりしない。

D) 保健室は最初の応急手当をするところであり、家でのけがや何日も前のけがの手当てはできないので、病院や家庭で治療する。

E) 内服薬（飲み薬）は、どんなものも、もらうことはできない。

F) ベッドでの休養は「回復の見込みがある場合」「家庭からの迎えを待つ場合」等に関し、原則として1時間までとする。休養しても、授業に復帰できない場合は、担任の先生に相談の上、早退する等考える。

G) 夜更かし等による睡眠不足での休養は認めない。

7. タブレットの使用について

- ・学校で使用するものであるため、正しい使い方をすること。
- ・学習に関係のないものを調べたり、遊んだり、音楽をかけたり、動画を流したりなどしないこと。
- ・先生の許可なく写真や動画の撮影、データの保存をしないこと。
- ・自分の端末を先生の許可なく他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- ・自分のIDやパスワードを人に教えないこと。
- ・端末の設定を勝手に変更しないこと。
- ・自分や他人の個人情報(名前・住所・電話番号・アカウント等)はネット上などに絶対に載せないこと。

8. 自動販売機使用について

【目的】 ①学校活動時の熱中症対策 ②災害時の利用

※あくまでも足りなくなった分を補うために設置しています。

まずは今まで通り家からしっかりと必要な量の水分を持ってきました。

初めから「自動販売機で買おう」という考えで少しの量しか持ってこない、お金をたくさん持ってくるようなことは、やめてください。趣旨と反しています。

【ルール】

・購入できる時間

② 朝の登校時（8時30分に教室に間に合う時間まで。）

② 休み時間（10分休憩の購入も可とするが、授業に遅刻しないようにすること。昼休みは予鈴が鳴るまで。）

③放課後

・行儀よく飲むこと。飲み歩きはしない。自教室、部活動場所で飲むこと。

・お金の管理について

お金の貸し借りは絶対にしないこと。おごるようなことも禁止。

また、必要以上のお金を学校に持ってこない。

※自動販売機の設置でトラブルが増えれば使用を停止します。

・ごみ処理について

この自動販売機で購入したペットボトルのごみは、自動販売機横のごみ箱に捨てること。教室のごみ箱には捨てない。

各自で持ってきたペットボトルのごみは持ち帰ること。

・売り切れていた場合

同じ商品が売り切れになっていたら連絡をお願いします。先生から業者に連絡をして、補充してもらいます。

9. その他

・登校後は、下校時まで校外に出ることはできない。

・校内の公共物を大切にし、ていねいに使用する。

※学校の備品などを破損させた場合は、弁償してもらう場合があります。

・校外においても、常に中学生としての自覚を持って行動する。

・長期休業中（夏休み・冬休み・春休み等）は計画を立てて生活し、リズムを崩さないようにする。